

令和2年

目黒区教育委員会

第40回定例会会議録

(令和2年12月1日開催)

第40回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和2年12月1日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	櫻井道雄
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈

出席職員	教育次長	秋丸俊彦
	教育政策課長	檜本達司
	学校統合推進課長（八雲中央図書館長兼務）	
		関真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	濱下正樹
	学校施設計画課長	岡英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	片山順也
	統括指導主事	石邑由紀子
	生涯学習課長	千葉富美子

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

日程第 1	報告事項	令和 2 年第 4 回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について
日程第 2	報告事項	令和 2 年第 4 回区議会定例会で受理された陳情について
日程第 3	報告事項	令和 3 年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・こども園教育課程の基本方針及び教育課程編成・実施の留意事項（基本的な考え方）について（案）
日程第 4	報告事項	国内交流事業（角田市小学生受入）の中止について
日程第 5	報告事項	学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和2年第40回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の欠席委員、欠席職員はおりません。署名委員は、松村委員
です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和2年第4回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について
(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 令和2年第4回区議会定例会で受理された陳情について(報告
事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 令和3年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・こども園教育課程
の基本方針及び教育課程編成・実施の留意事項(基本的な考え方)
について(案)(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
○委員 3ページの「Ⅰ 教育課程編成の基本方針」の項番8に、児童・
生徒1人1台の情報端末を有効に活用し、教育活動の一層の充実
を図ることとする趣旨の記載があります。また、同ページの「Ⅱ
教育課程編成・実施の留意事項」の項番1の(8)や5ページの
「Ⅱ 教育課程編成・実施の留意事項」の項番4の(10)でも、
教育課程編成の基本方針とほぼ同じ内容が記載されています。そ
れぞれの段階に応じた内容に変更したらいかがでしょうか。

例えば、「Ⅱ 教育課程編成・実施の留意事項」は、留意事項となりますので、1人1台という環境を整備する上での留意事項について記載してはいかがでしょうか。

また、5ページでは、質の高い1人1台の環境を実現していくということであれば、その質の高さについて具体的に表現した方が、先生方も分かりやすいのではないかと思います。

○説明員 こちらの資料では、基本的な考え方や全体的な考え方を示しているため、似た表現になってございます。実際にどのように使うのか、またどのように質を高めていくのかにつきましては、教育課程届のガイドラインを別途作成する予定でございまして、そちらで具体的に教育課程届説明会において周知する予定でおります。

○委員 令和2年度の教育課程を通じて、どの点に問題があり、どの点がよかったかなどの検証作業を行い、その結果を令和3年度の教育課程に反映しているのでしょうか。

○説明員 委員のご指摘の点につきましては、毎年度、教育課程委員会を開催しておりまして、その会の中で、次年度の基本方針を策定する過程で、検証を行っております。

○委員 教育課程委員会は、目黒区の教育において、重要な位置づけの委員会だと思います。この委員会の中でどのような話し合いが行われ、翌年度の基本方針にどのように反映されたのか気になりますので、今後お示しいただけたら嬉しいです。これは要望です。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 国内交流事業(角田市小学生受入)の中止について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○委員 このホームステイ事業が、とても有意義であるという話を聞いていましたので、今年度中止となったことは残念です。今後、代替の事業を何か行う予定でしょうか。

○説明員 春休みには、角田市の小学生が目黒区に来てホームステイをします。また、夏休みには、目黒区の小学生が角田市に訪問するという交流事業を行っております。ただ、今年度につきましては、昨年度から新型コロナウイルス感染症が収束する兆しが見えない

ため、これらの交流事業は全て中止としております。これらの国内交流事業につきましては、目黒区青少年委員会に委託しており、角田市の担当者と随時情報交換をしております。何らかの交流ができないか検討中ですが、現時点では、具体的なものは出来上がっていない状況でございます。

- 教育長 その他ご質問等ございますか。
 特にないようですのでこの報告を受けました。
 次に日程第5を議題とします。

(日程第5 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
 特にないようですのでこの報告を受けました。

- 教育長 事務局からその他何かございますか。
○説明員 資料はございませんが、区立小学校における新型コロナウイルス感染症の発生について、口頭でご報告いたします。
 11月29日日曜日、区立小学校に在籍する児童1名の感染を確認しました。

当該児童の状況ですが、症状は発熱で、その経過は、11月20日金曜日が最終登校日で、翌日の21日土曜日に発熱を確認し、2日後には解熱しましたが、それ以降は登校していません。11月27日金曜日にPCR検査を受けまして、29日の日曜日に陽性が判明したため、現在自宅療養中でございます。

本件への学校の対応ですが、昨日児童が登校する前に、施設の消毒を実施し、当該校の保護者へ見守りメール等により状況をお知らせしました。

また、保健所より教育活動中に濃厚接触した疑いがある児童はいないと判断されましたので、臨時休業は実施いたしません。

区の対応ですが、先日プレス発表を行いました、学校名は公表していません。

なお、本件は今週開催の新型コロナウイルス感染症対策本部に情報提供する予定です。

- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。

- 委員 子どもは解熱し、待機期間中お休みということですので、他に感染者がいなければよいです。ただ、1学級に39人在籍しているところもあり、教室が窮屈に見えます。傍から見ると濃厚接触者が多数いるのではないかと思われかねない状況ですが、濃厚接触者の判断は、どのような基準になっているのでしょうか。
- 説明員 委員ご指摘のとおり、1クラス40人となる教室もあることから、濃厚接触などのご心配があらうかと存じますが、各学校では感染症対策として、マスクの着用、換気の実施、密の回避、児童生徒間の距離の確保、消毒の徹底など学校衛生管理マニュアルに基づいた対応を図り、その旨を保護者へもお伝えしています。陽性者が発生した場合の濃厚接触者になる基準ですが、陽性と判定された者と、密閉空間でマスクを外した状態で一定時間以上会話した状況などをもとに、保健所が判断いたします。
- 委員 今のご説明で基準は分かりましたが、感染した子どもの保護者や周囲の子どもにPCR検査を目黒区が実施することはあるのでしょうか。
- 説明員 今回の件で申し上げますと、保健所の指導の下に濃厚接触者の把握をし、濃厚接触者に特定された場合は、保健所が積極的疫学調査としてPCR検査を実施することになっています。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの口頭での報告を受けました。
- 教育長 その他なにかございますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時21分閉会)